

## 平成27年川俣町議会第2回臨時会会議録

平成27年川俣町議会第2回臨時会は、2月9日川俣町役場議場に招集された。

1. 応招議員は、次のとおりである。

|                |               |                |
|----------------|---------------|----------------|
| 1 番 村 上 源 吉 君  | 2 番 高 橋 道 弘 君 | 3 番 高橋真一郎君     |
| 4 番 嶋 原 利 光 君  | 5 番 高 橋 道 也 君 | 6 番 菅 野 清 一 君  |
| 7 番 斎 藤 博 美 君  | 8 番 菅野意美子君    | 9 番 新 関 善 三 君  |
| 10 番 菅 野 正 彦 君 | 11 番 佐藤喜三郎君   | 12 番 五十嵐謙吉君    |
| 13 番 高野善兵衛君    | 14 番 石 河 清 君  | 15 番 遠 藤 宗 弘 君 |
| 16 番 黒 沢 敏 雄 君 |               |                |

2. 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3. 出席議員は、次のとおりである。

応招議員と同じである。

4. 欠席議員は、次のとおりである。

不応招議員と同じである。

5. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

|           |             |           |             |
|-----------|-------------|-----------|-------------|
| 町 長       | 古 川 道 郎 君   | 副 町 長     | 伊 藤 智 樹 君   |
| 総 務 課 長   | 佐 藤 光 正 君   | 企画財政課長    | 佐 藤 真 寿 夫 君 |
| 町民税務課長    | 寺 島 喜 美 夫 君 | 会 計 管 理 者 | 羽 賀 洋 一 君   |
| 保健福祉課長    | 丹 野 雅 直 君   | 建設水道課長    | 斎 藤 和 弘 君   |
| 原子力災害対策課長 | 佐 藤 広 一 君   | 産 業 課 長   | 沢 井 一 雄 君   |
| 教 育 委 員 長 | 佐 藤 捷 善 君   | 教 育 長     | 神 田 紀 君     |
| 教 育 次 長   | 佐 藤 修 一 君   | 生涯学習課長    | 増 賀 喜 芳 君   |
| 総務課長補佐    | 大 内 彰 君     |           |             |

6. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

|        |         |       |       |
|--------|---------|-------|-------|
| 議会事務局長 | 高 橋 清 美 | 書 記 長 | 岡 健 一 |
|--------|---------|-------|-------|

7. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

町長提案要旨の説明

議案第 2 号 復興公営住宅敷地造成工事請負契約の締結について

議案第 3 号 平成 2 6 年度川俣町一般会計補正予算（第 9 号）

議案第 4 号 平成 2 6 年度川俣町工業団地造成事業特別会計補正予算（第 3 号）

◎開会及び開議の宣告

○議長（黒沢敏雄君） こんにちは。ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、平成27年第2回川俣町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。（午後2時15分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、議長において8番議員 菅野意美子君、9番議員 新関善三君を指名いたします。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期、議事運営について、議会運営委員長からご報告いたします。石河議会運営委員長。

○議会運営委員長（石河 清君） 皆さん、こんにちは。本日の平成27年第2回議会臨時会開催に当たり、2月5日に議会招集の告示がございました。

したがって、6日の日に議会運営委員会を開催し、町当局から臨時会における付議事件の概要について報告を求め、議事日程等について審議をいたしました。

その結果、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

議事の日程であります。町長から提案要旨の説明を受けた後、付議事件3件について審議、採決を行うことといたしました。議員各位のご協力をお願いいたしまして報告いたします。

○議長（黒沢敏雄君） ただいま報告いたしました日程でご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第3、町長から提案要旨の説明を求めます。町長。

提案要旨の説明を配付いたします。（提案要旨配付）

○町長（古川道郎君） 皆様、こんにちは。本日、ここに、平成27年第2回川俣町議会臨時会を開催するに当たりまして、議員の皆様には、大変お忙しい中ご参集を賜りましたことに、心から御礼を申し上げます。

本臨時会に提出いたします案件は、復興公営住宅敷地造成工事請負契約の締結についての議会の議決に付すべき契約の議案1件と、平成26年度の一般会計と工業団地造成事業特別会計に係る補正予算2件の合わせて議案3件でございます。

初めに、復興公営住宅の敷地造成工事につきましては、旧川俣精練の建物解体工事等を終え、開発行為の申請に対し、県から許可をいただきましたので、このたび、復興公営住宅建設に向けまして、その敷地造成工事の請負契約を締結するため、その契約に関する案件でございます。

次に、平成２６年度川俣町一般会計補正予算（第９号）は、歳入歳出の現計予算総額から、歳入歳出それぞれ２億３、２８３万円を減額するもので、現計予算額に対し、その１１．４％の大きな額を減額措置するものでございます。

これは、事業の実施がおくれ、適正な工期が確保できないため、予算額に対し、発注可能な契約額が大きく下回ってしまったことや、除染作業のおくれによるものなどで、事業の進捗に合わせた補正予算の調整を適宜行わず、今般まとめた減額措置に至ったこともその要因と考えられますので、今後は、執行管理の徹底や事業費等の確定に合わせた、適正時期での補正予算提出に努めてまいりますので、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、本補正予算には、西部工業団地事業費に係る平成２６年度から平成２７年度の２カ年間の継続費補正と平成２７年度へ予算の繰越明許をお願いする、１５事業に係る繰越明許費の追加がございます。これらも、今年度内での事業完了が見込めないため、事業費の総額や年割額を変更することや、予算額を翌年度に繰り越しを行い、翌年度で事業を完了させる手続で対応するものでございます。

次に、工業団地造成事業特別会計補正予算（第３号）につきましても、敷地造成工事に係る事業費の確定に合わせた、継続費の補正と事業予算の減額をお願いするものでございます。

以上が提出議案の主な内容でございます。詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせますので、ご審議の上、可決を賜りますようお願いを申し上げます。提案要旨の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第４，議案第２号「復興公営住宅敷地造成工事請負契約の締結について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（斎藤和弘君） 議案第２号 復興公営住宅敷地造成工事請負契約の締結について

次のとおり請負契約を締結する。

- |               |                                         |
|---------------|-----------------------------------------|
| １ 契 約 の 目 的   | 復興公営住宅敷地造成工事                            |
| ２ 契 約 の 方 法   | 指名競争入札                                  |
| ３ 工 事 の 場 所   | 川俣町字新中町地内                               |
| ４ 契 約 金 額     | ７８，１９２，０００円<br>(うち消費税及び地方消費税５，７９２，０００円) |
| ５ 契 約 の 相 手 方 | 川俣町字川原田５番地の１<br>香野建設株式会社<br>代表取締役 香野茂夫  |

平成２７年２月９日提出

川俣町長 古川 道郎

(提案理由)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものである。

ご説明申し上げます。

復興公営住宅敷地造成工事の入札は、平成27年2月5日、町内の土木工事業者5者による指名競争入札を実施し、香野建設株式会社が7,819万2,000円、うち消費税及び地方消費税579万2,000円で落札し、平成27年2月6日に仮契約を締結いたしました。

工期は議案の議決の日から平成27年9月30日までとしております。

工事の概要でございますが、復興公営住宅敷地造成工事の敷地面積は9560.14平方メートルです。一戸建て住宅18戸、区画面積は148.96から201.01平方メートル。二戸一棟住宅が11棟22戸、区画面積は281.4から327.54平方メートルです。合計29棟40戸を建設するため、敷地造成と道路工事を実施するものでございます。

なお、道路の延長は224メートル、幅員は側溝含みで6メートルでございます。

以上で、議案第2号 復興公営住宅敷地造成工事請負契約の締結についての説明といたします。ご審議よろしくお願い申し上げます。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） これから、本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第5、議案第3号「平成26年度川俣町一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤真寿夫君） 議案第3号 平成26年度川俣町一般会計補正予算（第9号）について説明した。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） これから、本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 5点ほどお伺いいたしますが、まず第1点、今回のこの一般会計補正予算9号は、1月29日に開かれた8号と合わせまして、1月26日の議会の全員協議会で、それぞれ議論、指摘をされて、今般のこの臨時会になったわけですよ。

第1回の臨時会では、15億2,975万9,000円の繰越明許と、今回の臨時会では、予算の減額が22億3,283万、繰越明許は2億7,703万7,000円と、合わせて40億3,962万9,000円。現計予算、今、企画財政課長が言った195億6,580万7,000円から見ると、いいですか、町長、20.6%の予算が繰り越しなり減額したと、こういう結果になったわけです。それも議会が指摘しない限り、そのことについては、当局は3月議会までぶん投げとこうと、こういうことでいたわけでありますよ。

この原因は、何なのかということで、今るる企画財政課長言いましたけども、私はね、言ってみりゃあ、町長ね、予算の調整、予算編成のあり方の考え方に大体問題点があるんじゃないかと私は思っているんですよ。要は確定もしてない、あるいはきちんと今年度中にできるかできんか抜きにして、とにかく上げちまうみたいな予算の出し方をする。だから、予算というのは財政法に決まってるとおり、あらゆるものを精査をして、きちっと執行できるものを出すのが予算ですよ。ですから、予算の編成、調整のあり方に問題があるんじゃないかと一つ考えるんだけど、町長はどう考えてるのかなと。

それから、二つ目は、いわゆる事業の執行管理でなくて、執行体制のあり方ですよ。その課で、この事業を、この予算をできるのかできないのかということを全く検証しないで予算くっつけたって、これはできっこないですよ、現場の職員の皆さんも。じゃあ、できるためには、どういうフォローをしてくれる必要があるのかと、人員の問題もあるでしょうし、職員の経験の問題もあるでしょうし、専門性の問題もあるでしょうし、外部委託すべきものは外部委託すべきでしょうし、そういったことについては、現場の課長さん、現場の係長、一般職員含めて、みんな考えていると思うんですよ。そのことが実際の予算編成の際、あるいは事業執行の際に反映されてないからこういう結果、20%も予算を変更せざるを得ないということにつながってくるんだと思うんですよ。その辺、町長どう考えてんのか、ひとつ質問をします。

それから、二つ目は、先ほどの議会直前の全員協議会で、新庁舎の用地購入費6,599万と補償金2億4,652万1,000円は、本当は落とすわけだったのを今回落としませんと、議会に言われたからと、こういうことで、さっき説明したわけですよ。落とさないのは結構なんですけど、じゃあ、今後3月までにどういうスケジュールで、どういう決意でもってやるのか。それとね、地権者の方々がご協力しますと言った際にですよ、過日の全協の説明では、もう税務署のほうにはですよ、区域確定して、5,000万控除の申請をしましたという話をしてるわけじゃないですか。オーケーと言われたときにどうするのか。本当にやる気があるんだろうか、さっきの全協の説明でも、私はそこはあんただろうなと思って聞いてたら、ただ数字いじくった話だけの説明して、議長が本会議で聞けと言ったから、私聞いているんですけど。じゃあ、

本当に地権者の方々に熱意を持って交渉してですよ、半年に1回ぐらいしか行かないような交渉ではなくて、これから2日に一遍ぐらい一生懸命通って、ほんじゃあいんですよと、協力しますよという合意をもらった。もらった際に、じゃあ、協力した地権者の方々に、今の税制度の中で優遇できる措置をどういうふうに担保してくれるのかね、そこをお聞きをしています。だから、今後のスケジュールと、公共事業としての5,000万控除の取り扱いについてどうなるのか、お聞きをしておきます。

それから、3点目ですけど、今の説明にもあったけど、倒壊パイプハウスね。事業費で言うと、当初4億996万4,000円あった。今回の補正で1億9,875万1,000円になりますから、48%なんですよ、金額で。件数は164件から109件で66%。すると、これは、やめた人は、ね、私が心配するのは、やめた人は、もう農業はやらんというか、パイプハウスを使ってね、もう今まで花とか野菜とか、いろいろ、それぞれの農家の方々によって、やってるものは、耕種は違うと思うんですけども、そういったものは諦めたから、この事業に取り組まなかったのか。だって、4億もあったのが2億にもならないというのは、物すごい事業費の減じゃないですか。件数だって、物すごい減少してるわけですよ。そうすると、ねえ、60件近い方々はもう諦めたということでこういうことになったのか、もしくは補助事業のあり方というか、事業の取り組みに問題があつて、こういうふうに減額になったのか。その辺の原因についてお知らせをいただきたいと思います。

それから、4点目、繰越明許費ね、15事業、2億7,700万と、こう言ってるんですけども、これらの繰越明許された金額は、もともとの予算に対してそれぞれ何%になっているのかお知らせをいただきたいと思うんですよ。全く取り組んでないものから、取り組んでいるのから、いろいろあるわけですから、そこが何%になるのか、それぞれ15事業で。そこを明確にお知らせをいただきたい。ただ繰越明許して、あとやりゃあいいんだと、来年度のうちにやっちゃえばいいんだと、こういうことではありませんから。何%になっているのか、それぞれお知らせをいただきたいなど。

それから、5点目ですけども、先ほど可決した復興住宅なのですが、今回、これ歳入で言えば、生活拠点形成交付金は皆減ですよ、6億1,500万。先ほどの造成工事は9月30日に、今年度終わるというわけですけども、そうしますと、実際に復興住宅が鍵を渡せるのは、希望した人に、いつになるのか、そのスケジュールをお知らせをいただきたいと、こう思います。

以上5点、ご質問いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。2番 高橋道弘議員からの質問でございますけれども、今回の補正減額が22億、第1回目が15億というようなことでの予算お質しでございますけれども、これだけの大きいものが残るというようなことについては、予算編成時からの問題があつたのではないかというようなご指摘でございます。

これは、予算の編成につきましては、繰り越しも含め、また新年度の事業にやる内

容等も含めて十分審議をして、調整をして入っているところでございますが、今回のこの繰り越しに至った理由につきましては、担当課長のほうからも説明いたさせましたけれども、開発行為とか、ある程度やむを得ない、時間のかかったものもたくさんございます。ただ、そんな中で、議員がお質しのように、この予算編成の歳入歳出についてはしっかりと把握をして当初から組んでいけば、こういうことがないんじゃないかというような予算編成をすべきだというようなお質しだと思っております。

これについては、人員の問題、また事業量の問題、そしてまた、外部委託等も含めて、それぞれの当該する課の中での議論も十分踏まえて、私はやってきた思いでありますけれども、今般も、また25年もございましたが、繰り越しが大きく出る状況は、これはしっかりと真剣に受けとめなくちゃならないと思っております。これについては、今後このようなことのないように、適宜事業の精査をしながら、そして繰り越しなり、あるいはまた減額する時期等についても、適正な時期に適正にやっていかななくちゃならないと、改めてその思いを強くしたところでございます。議員のお質しのことも十分踏まえながら、今後予算執行にはしっかりと当たっていく考えでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上で答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） 高橋議員のご質問の中の新庁舎の用地交渉の今後のスケジュール並びに税制の対策についてのご質問でございますが、26年度におきましても、用地交渉は行ったところではございますが、今後もよりよい庁舎の環境を求めるために、今まで以上に用地交渉に力を入れまして、3月末までも、今後も毎週のようにお邪魔しまして、いろいろと相談をし、お願いをし、交渉を進めてまいる覚悟を決めたところでございます。

また、その際、税制の問題も発生するわけでございますが、これにつきましては、大変厳しいところもあろうかとは思いますが、税務署のほうともよく協議をし、最良の方法をとれるよう努力する予定にしておりますのでご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒沢敏雄君） 産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

パイプハウス等の今回の43.6%分を補正で減額する、その内容について、どのような内容でこのような事業費の内容が大きく変わったかという理由でございますが、ちょっと詳細について、担当のほうと打ち合わせしたいと思っておりますので、ご確認してからご返答させていただきたいと思っておりますので、時間を少々いただきたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤真寿夫君） 答弁をいたします。

この補正第9号で追加設定をお願いしました繰越明許費の15事業に係ります、それぞれの15事業ごとの事業費のうちの着手率、現時点での着手率につきまして

の質問でございますけども、ちょっと、調査、現在しておりますので、時間をいただいて、調査後に回答したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（黒沢敏雄君） 建設水道課長。

○建設水道課長（斎藤和弘君） 復興公営住宅はいつ入居できるのか、その見通しということでございますが、現状のところ、平成28年8月ごろを見込んでおります。

○議長（黒沢敏雄君） ここで休憩いたします。再開は午後3時15分といたします。

（午後2時54分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。

（午後3時15分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） 改めまして、ご質問にお答えを申し上げます。

先ほどの質問でございますが、当初164棟に対して、今回109棟、55棟の取りやめをした内容でございますが、当初、この事業そのものは営農を継続してやるという条件ですので、全て撤去をし、全て再建するという形での最大限でのパイプハウスでの工事費を見越したものでございました。ただ、取りやめました55件に関しましては、それぞれ内容を問い合わせた結果ですけども、部分的に修繕をした形で再開ができたということで、補助金申請を取りやめたものでございまして、営農を取りやめるとか、そういった要件はございませんでした。

事業費が今言いましたとおりに今回大きく変動しましたのは、こういった部分的なものも全て撤去、全て再建という形での見積もり額をしていたもので、それが大きな差異となったものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 少々お待ちください。

それでは、繰越明許費用の補正の書類を配付いたします。（資料配付）

企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤真寿夫君） 第3表の繰越明許費の補正のうち、それぞれの15事業、繰り越しをお願いしておりますけども、その事業費の中で、この繰り越し比率を事業ごとという質問でございましたので、今皆さんのお手元に15事業の繰越明許費補正の用紙をお配りしましたが、その中に、それぞれの事業のところに現計予算額を1,000円単位で記載をしております。一番上の豪雪農業災害特別対策事業費につきましては、これ、補正前でございますので、現計の予算額で4億1,027万4,000円のうち、今回繰越明許をお願いするのが2,681万5,000円で、その繰り越し比率は6.5%となるものでございます。

同様に、その下の福島森林再生事業費につきましては、1億1,080万4,000円の事業費のうち、9,255万2,000円の繰越明許ということで、比率が83.5%になります。

その二つ下に道路ストック総点検事業費 1,296 万円の事業費に対しまして、本事業につきましては、100%、全額の繰り越しということで記載をしてございます。

これらによりまして、繰り越し事業の総現計予算額が 13 億 7,205 万 9,000 円のうち、2 億 7,703 万 7,000 円の繰り越しをお願いするもので、比率は 20.2%となるものでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 2 番 高橋道弘君。

○2 番（高橋道弘君） 再質問させていただきますが、町長ね、26 年度の当初予算の審議の際も、私は 25 年度の繰越明許があのかきは 80 億円から 90 億円の間でしたよね。ですから、25 年度予算が当初予算として一番でっかかったんですけど、実際は 26 年度が一番大きくなるでしょうと。それに対して 190 億の予算を組んで、合わせれば 250 億になりますよと、そういった予算執行体制がきちっととれるんですかということを再三質問したんですが、そういうふうにならないようにしたいと、こういうふうなお話でしたよね。

で、先ほどの町長の答弁だと、減額の時期だとか、予算繰り越しのどうのこうのと言ってるんですけど、やっぱり、幾らやりたくてもですよ、やりこなせるだけの現場の体制がなければできないわけですよ、町長。ですから、仕事を、まあ、表現悪く言えば、押しつけられる原課の方々だけが大変であって、実際は処理できないでねえかと思いつつも、まあ、町長が言うんだからやるかみたいな話でこう来てるから、こういう結果になってると思うんですよ。だから、予算のとり方ももちろんなんだけど、それをじゃあ執行できる条件というのはどういうことなのかということを十分に精査しないで、押しつけてるんじゃないのかなと、だから、今回だってですよ、これ繰り越して行って、来年度予算何ぼで予算査定してんだか私わかりませんが、大きな課題が残ってしまうんじゃないかと思うんですよ。その辺ね、だから町長ね、認識を改めるべきではないかと。もっと現場主義で、現場の声を大切にしないと、幾ら言ったって、もう、再質問するあの復興住宅もそうですけど、新庁舎だってそうでしょう、もう、おくれにおくれているわけじゃないですか。何でそうなるのかというと、こなせないからじゃないですか、現場の職員が。こなせるだけの事業量でない。あるいは、こなせるだけの専門知識を持った職員が配置になってない。頭数だけで何ぼ、この、今まで 3 人いたところを 4 人にしたからできっぺと言ったって、そうはいかないですよ、やっぱり。どんな仕事だって。そのところを、現場の声をきちっと聞いた執行体制をつくらないとまずいんじゃないかと。そのことを踏まえた予算編成のあり方が必要なんではないかと思うんで、町長ですね、認識を改めていただくためにも、もう一度ご答弁いただきたいんですが。

あと、庁舎の話は、総務課長、そういうことであればね、地権者が協力しますと言ったときに、いやあ、待ってくんしょと。税務署の協議がどうたらかあたらな

んていう話にならないように、きちっとやっぱり責任持って、今年度中に理想的な庁舎をつくるために、全ての用地確保ができるように、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

あと、倒壊パイプハウスの話なんだけどね、先月、私も、先月というか、今月だね、今月ある人にお会いをしたら、1年前には言ってなかった倒壊時の写真を持ってこいと言われたという。1年前の豪雪ですから、ちょうど2月でしたからね。そのときは、そんなこと言ってないんじゃないの。撮っとけてそのとき言われれば、みんな撮っとくよと。今さら1年前の写真を持ってこいったって、たまたまその人は撮ってたから、探しに探して持っていったけど、そういうことを言われたんじゃない、とてもでねえけど大変だという話があるわけ。だから、事業そのものが、例えば国・県も絡んでる話でしょうから、どういう事業の進め方をするのかというのは、もちろん事務処理上はあると思うんですよ、しかし、災害なんていうのは、ねえ、その被害が確認できるものといったら、写真しかないわけですよ、誰が考えたって。だから、それはやっぱり担当する部署で、どんなふうになったって、被災写真というのは必要なことから撮るときなさいよと、一言言っとけば済む話だと思うんですよ、私。そこのね、やっぱり親切心がないと、じゃあ、いいわい、部分修繕で俺はやっからいいとか、自分で対応するからいいという話になってしまうんでないかと思うんで、今後そういうことのないように、やっぱり早目早目に、そういった被災を受けた農家の方、これ農家に限りませんけども、商工業者の方であれ、個人の方であれ、被害を証明するのは写真しかないわけですから。それはもう徹底して、全課の皆さん、各課長いるけど、あらゆる課でやるわけだけど、そこはきっちり、やっぱり、俺の部署でねえという聞こえ方でなくて、やっぱり災害イコール写真で証明する。ここの徹底を、ぜひね、町長ね、徹底しておいていただきたいと思うんですよ。後で撮れっていったって、これ、撮らんねえわけだから。それは、農地除染のときに嫌なほどトラブって、時間もかかって、職員も大変だったし、農家の方も大変だったわけでしょう。その後の豪雪災害ですから、当然、写真が欲しいというのは明らかなことですから、そこは徹底して指導していただきたいなと思います。

それからね、繰越明許ね。財政課長が答弁したんだけど、この15事業ね、今、もらいましたよね、これ、当初予算に対しての執行率だからこういう数字になるんだけど、過日の全員協議会でも明らかなとおり、町道館線ね、それから町道鶴東・鉄炮町線、それから公営住宅長寿化対策費かな。多分この道路ストック総点検事業もそうだと思うんですが、まだ発注してないわけですよ。で、おととしかな、解体事業で予算繰り越ししますと言ったときに、私はそれでいいのかという話を何回もしたはずなんですけども、その際も結局予算繰り越ししたんだけど、次の年になって発注するときには、新しい歩掛で発注しなんねから、繰り越し予算では足りなくて追加になりましたよね。今般、これね、発注して事業費が確定しているのはいいと思うんですよ、私。多分1月中に発注したものは。ただ、2月以降発注するも

のについては、４月１日の新しい歩掛で多分再設計になるはずですよ。そうすると、この予算では足りないということが、町長、生じるのよ、これ。今言った路線については、少なくとも。そうすると、来年度予算はそのことも含めて、まだふえるということになるわけですよ。そういったご認識は、町長にはあるのかどうかね、確認をしておきたいんです。でないと、当初予算、多分これ、ぎゅうぎゅうになると思うんですよ、２７年度の当初予算って。もう、財調も少ない、やらなくちゃいけないのがいっぱい出てくる。そうすると、この予算がとれるのかという疑問も出てきますから、ぜひ、その辺はきっちりと精査をしてやらっしゃってるのかどうか、確認をしておきたいと思います。

あと、復興住宅ね、これ、２８年８月入居予定になると。今のままいくとね。そうすると、これ当初から見ると、当初我々が聞いたときから見ると１年以上おくれてるんじゃないかと思うんですけど、当初の計画に対してはどのくらい、この年月的にはおくれることになるんですか。

以上、再質問。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。２番 高橋道弘議員の質問であります、議員お質しのとおり、この事業の執行、今、当初予算を組んでおりますけれども、事業量の問題、また現場の問題、私、今とにかく現場の声を重視して取り組んでいこうということで、今般予算編成に当たってきたところでございます。

今、議員お質しのように、ただいまお配りいたしました、この明許繰越費の補正の中にも、２７年度の事業もたくさん入っているわけであります。ですから、これを、それにまた繰り越しをそれに合わせてどうなんだというご質問だと思います。そういったことも含めて、事業はしっかりできるように、予算編成をしなくちゃならないと思ひまして、今、本当に認識を新たにすべきじゃないかということについては、昨年の反省も踏まえながら、ことしそのような立場で今予算編成に当たっているところでございます。

町民のための仕事をやりますので、繰り越しなど極力ないように、ただ、いろんな事情等でやむを得ない事業はございますけれども、事業のおくれで取り組めないということにならないように、事業量も含め、そして現場の体制もしっかりと確認しながら予算編成に今当たっているところでございますのでご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） 繰り越しをした事業に関しましての工程のことについてのちょっとご質問でしたので、農林の部分に関しまして、まず豪雪災害に係ります特別災害事業のパイプハウス。これに関しましては、７月をめどに完成を考えております。

次に、福島森林再生事業費に関しましては、１２月をめどに完成するのを目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒沢敏雄君） 建設水道課長。

○建設水道課長（斎藤和弘君） ご質問にお答えいたします。

復興公営住宅につきましては、一番最初は26年12月と言っていたかと思います。  
今現在の見通しでございますと、28年8月ということでございます。

以上でございます。

○議長（黒沢敏雄君） 2番 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 町長ね、だから、今しゃべってるようだけど、建設課長とね。

だから、予算繰り越しすると、2月以降に発注した予算は、4月1日の単価改正、  
県で公定歩掛を改正するじゃないですか。それに合わせて出すようになるから、今  
の設計予算で繰り越していけば、足りなくなるでしょと私言ってるわけ。それは、  
解体事業で1回経験してるじゃないですか。だから、予算繰り越したらば、まずい  
んじゃないのって、確定して繰り越したほうが利口なんだよと私何回も言ったはず  
なの。ところが、今回も3件か4件は、これ、発注していないわけでしょう。これ  
は全員協議会で説明したとおりですよ。だから、発注したことを悪いなんて、俺、  
発注しないことを悪いって、今責めてるんじゃないんですよ、それはいろんな事情  
があって、そうなったんでしょう。町長がいっぱい仕事くっつけたからできなかった  
んだと思うよ、多分、建設課さんも一生懸命やってたんだけど。だから、このま  
ま予算、明許繰越しても、それでは足りなくなると、27年度予算で補填しなくち  
ゃいけないでしょう。そのことを頭に入りますかということを私は確認するのに  
言ったわけ。だから、そういった、何というのかな、総論でね、町長ね、総論でこ  
んだらいいんだみたいな議論を幾らしたって、実際の事業というのは各論で積み上  
がって行って、初めて道路だって何だってできるわけですよ。庁舎だって。各論を  
しっかり支えてくれるのは職員なわけだべした。その職員が一番知ってるわけす  
よ、この事務をとったら2カ月かかる。このことをやったら3カ月かかる。だから、  
公営住宅みたいにだよ、企画財政課でやってるときは、26年12月に入るんだな  
んていう説明してたけど、実際に始まったら28年の8月だって。丸、ほぼ2年  
おくれるということじゃないですか、これ。それは絵に描いた餅の議論をしてるか  
ら、そういうことになるんですよ。現場主義でやっていけば、そんなこと、誰も言  
うはずありませんよ。最初から建設課なら建設課でやっていけば。無理でしょって、  
我々議会は何回も言ってるのに、いや、できるんだ、できるんだ、そのようにやる  
んだって、町長言ってきたわけでしょう。

だけど、現実にはもう、造成工事でさえ、繰り越しをして出すような話になって  
いるわけだよ、これ。そのことをちゃんと町長、反省しないと、何ぼ来年度予算、  
立派なのをまたつくったって、結局は来年の今ごろになったら、できなかったん  
です、あれも繰り越し、これは減額なんて話にまだなりますよということを言っ  
てるの。だから、現場主義できっちりやらないとだめですよ。原課の声を、各課長の  
声を、実際の担当職員の声をきちと受けとめて仕事をしてくれますかということ

を確認してるんですよ。そのことなんです、町長、大切なことは。

○議長（黒沢敏雄君） 町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

2番 高橋道弘議員の質問であります。今お質しのようなことで、今予算編成に入っております。今、繰り越しやりますけれども、人件費、そしてまた資材の高騰が続いております。また新年度になれば、それも上がるわけでありますから、そういったことも踏まえて、その事業執行におくれがないように取り組んでいく考えておりますので、とにかく現場のほうとは十分な打ち合わせをして、今予算編成に当たっているとございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第6，議案第4号「平成26年度川俣町工業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） 議案第4号 平成26年度川俣町工業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）について説明した。

○議長（黒沢敏雄君） これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。



◎閉議及び閉会の宣告

○議長（黒沢敏雄君） 以上で、本臨時会に付議された事件は全て終了いたしました。

これをもって、平成２７年第２回川俣町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後３時４１分）

本臨時会で可決した事件は、次のとおりである。

議案第 2 号 復興公営住宅敷地造成工事請負契約の締結について

議案第 3 号 平成 26 年度川俣町一般会計補正予算（第 9 号）

議案第 4 号 平成 26 年度川俣町工業団地造成事業特別会計補正予算（第 3 号）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 黒 沢 敏 雄

同 署名議員 菅 野 意 美 子

同 署名議員 新 関 善 三